

# 厚生文教委員会視察報告書

視察日程：令和5年10月19日・20日

視察地：千葉県 船橋市・習志野市

## 厚生文教委員

委員長 大和屋 貴彦

布田 拓也

野口 新一

西野 辰也

松村 正秀

副委員長 射手矢 真之

中村 慎作

日根野谷 和人

辻中 隆

令和 5 年 10 月 19 日 (木)

## 視察先

千葉県船橋市 船橋市役所

## 視察目的

未来予測される労働供給制約社会が垣間見える昨今において、持続可能な社会制度を実現する為の人口増加策として子育て世代の定住促進の根幹を支える保育士の確保策の具体的事例を調査すること

## 視察内容

「保育士確保について」

千葉県船橋市は、85.62 km<sup>2</sup>の面積、647,597 人（令和 5 年 4 月 1 日時点）の人口を有し、千葉県の北西部に位置する中核市最大の自治体です。

### (1)平成 27 年度以前における船橋市の状況

昭和 12 年の市制施行時には約 4 万人だった人口が、東京都と近接していることから令和 5 年時点で約 64 万人を擁するまでの都市に成長をとげました。

その一方、就学前人口は減少傾向にある上に、保育需要率が上昇傾向にあることで、平成 27 年度までは入所児童数は受け皿確保が追いつかず、年々待機児童数が増加する状況でした。その結果、平成 27 年度に待機児童数（国基準）が 625 人となり、全国ワースト 2 位となりました。

### (2)待機児童解消緊急アクションプラン

平成 27 年度と平成 28 年度の 2 ヶ年を期間とする「待機児童解消緊急アクションプラン」を策定し、①保育の受入枠の緊急拡大と②保育士の緊急確保の 2 点を緊急対策の柱とした待機児童対策を実施しました。

その結果、平成 27 年 4 月から平成 29 年 4 月で、私立保育園等の保育の受入枠を 2,528 人拡大し、待機児童数を 544 人減少することができました。

アクションプランの期間後も保育需要の増加が継続し、プランの内容を継続しながら、待機児童対策を継続している状況です。

### (3)保育士確保施策

#### ①保育士の処遇改善（ふなばし手当）

公立と私立の保育施設の処遇格差を埋めるため、私立保育施設の保育士の給料に上乗せする事業として昭和 54 年度より市単独で実施してきました。令和 5 年度時点で、私立保育園等で働く保育士で、正規職員に限らずフルタイムのパート職員も対象に園

からの給料に合わせて、月額 42,610 円・賞与 76,560 円上乗せ支給を行っています。年額にして 587,880 円となっており、市全体で約 6 億 7,000 万円の予算規模となっています。

#### ②保育士宿舎借上事業

国庫補助事業率 1/2 の国庫補助事業を活用し平成 27 年 12 月から実施し、私立保育園等が保育士で、正規職員やフルタイムのパート職員のための宿舎を借り上げた場合、家賃等について月額 69,000 円を上限に補助をしています。市全体で約 1 億 3800 万円の予算規模となっています。

#### ③保育士養成修学資金貸付事業

市単独事業として平成 27 年度より、指定保育士養成施設である学校の学生に対し月額 30,000 円の貸付けを行い、卒業後、市内の保育園等に保育士として正規の修学期間以上勤務した場合、返済を免除しています。対象となる学生や養成施設は市内外を問わず、就業する保育園等は公立・私立を問わないが 1 日 6 時間以上かつ月 20 日以上勤務が必要となっています。市全体で約 6,690 万円の予算規模となっています。

#### ④保育士就業継続支援研修

国庫補助事業率 1/2 の国庫補助事業を活用し、現役の保育士（公私）を対象に、就業継続に資するよう、各種研修会を平成 25 年度から市主催で年 3 回前後実施しています。

#### ⑤私立保育園・こども園合同就職フェア

平成 29 年度より船橋市保育協議会が市の補助事業としてハローワーク船橋と共催し、8 月と 11 月の年 2 回実施しています。各園個別ブースでの職場説明等を実施するのと併せて、懇談会や研修会なども実施しています。

#### ⑥就職支援事業

国庫補助事業率 1/2 の国庫補助事業を活用し、令和 4 年度から市が実施する保育士確保施策について掲載したインターネットサイトを企画・制作委託するとともに、受注者の運営する保育士向け求人インターネットサイトにバナーを設置したり、受注者の運営する保育士向けの求人登録者に対し、電子メールにより市の保育士確保に関する施策の周知を年 2 回実施しています。受注しているのは保育士バンクで、102 件の保育所等が掲載されています。

#### (4)保育士確保施策の成果

##### ①保育士数

平成 27 年度 53 園の利用定員 5,125 人に対して 855 人、平成 28 年度 75 園の利用定員 6,672 人に対して 1,086 人、令和 4 年度 137 園の利用定員 9,946 人に対して 1,763 人と、私立保育園等において保育士数が着実に増加しています。

##### ②待機児童数

平成 27 年度 625 人、平成 28 年度 203 人、平成 29 年度 81 人、令和 5 年度 9 人と待機児童数が着実に減少しています。

#### 5.今後の課題

私立保育園における各年度内退職者数と退職率が、令和元年度 213 人 14.5%、令和 2 年度 197 人 12.5%、令和 3 年度 239 人 14.5%、令和 4 年度 248 人 14.3%と、上記(4)①の保育士数が着実に増加した一方で退職率は高止まり傾向にあります。

毎年一定数の退職者がいるため、慢性的な保育士不足となっている状況にあり、今後は保育士の定着をめざし、保育士確保施策を展開していく必要があるという課題意識を有していました。

令和5年10月20日（金）

## 視察先

千葉県習志野市 習志野市役所

## 視察目的

価値観の多様化、家庭環境の変化、地域社会の変容等の複合的な要因で限界性を抱える公教育の運営に地域と家庭の意見や協力を制度的に反映し、未来を担う子どもたちを育てる学校運営を強化するコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の実態を調査すること

## 視察内容

「コミュニティ・スクールの取り組みについて」

千葉県習志野市は、20.97 km<sup>2</sup>の面積、175,181人（令和5年4月30日時点）の人口を有し、千葉県の北西部に位置する自治体です。

### (1) 学校運営協議会制度（コミュニティスクール）制定の経緯

#### ① 教育基本法改正

平成18年12月の教育基本法の改正により、「第13条（学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力）学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力に努めるものとする。」という文言が新設されたことにより教育は学校だけでなく、家庭、地域も含めて一体という方向性が示されました。

#### ② 中央教育審議会答申

平成27年12月の中央教育審議会では、地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を推進することや、同活動を推進する「地域学校協働本部」を全国的に整備すること、全ての公立学校において、地域住民や保護者等が学校運営に参画する仕組みとして、学校運営協議会制度を導入した学校（コミュニティ・スクール）を目指すことや、学校運営協議会の制度的位置付けの見直しも含めた方策を講じていくこと等が提言され、「地域に開かれた学校」から地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」への転換を行う答申が出されました。

#### ③ 社会教育法・地方教育行政の組織及び運営に関する法律改正

平成29年3月の社会教育法改正で、「地域と学校の連携・協働」を全国的に推進するため、社会教育法に規定する活動であって、地域と学校がパートナーとして、共に子

どもたちを育てるために行うものを「地域学校協働活動」（下記(4)）と定義し、教育委員会が地域住民等と学校との連携協力体制を整備することや、「地域学校協働活動推進員」（下記(4)）の委嘱に関する規定を整備しました。地方教育行政法の改正で、「学校運営協議会の設置(コミュニティ・スクールの導入)」を努力義務化するとともに、学校運営に必要な支援についても協議することが規定されました。

#### ④学習指導要領改訂

平成 29 年 3 月の学習指導要領に、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な教育内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを明確にしながら、社会との連携・協働によりその実現を図っていく、という「社会に開かれた教育課程」を重視するという改訂が行われました。

### (2)学校運営協議会（コミュニティスクール）導入の経緯

#### ①導入の経緯

平成 12 年の教育改革国民会議報告において「新しいタイプの学校（“コミュニティ・スクール”等）の設置を促進する」という提言が行われ、平成 14 年度に文部科学省から習志野市立秋津小学校（以下 秋津小学校）が「新しいタイプの学校づくり」の研究開発学校に指定され、平成 18 年度にコミュニティ・スクール推進事業に指定されました。同年度から秋津小学校学校運営協議会が開催されました。

#### ③ 習志野市立秋津小学校とは

昭和 57 年から地域の方々と共に次の取組を行ってきました。学期に 1 回の読み聞かせ、平成 3 年に地域の方々と飼育小屋を整備、平成 7 年に ぐるぐる図書館を設置、平成 4 年からは 5 月に鯉のぼりを設置する等、地域の方々が学校に関わる素地がありました。

それは、平成 4 年に設立された「秋津コミュニティ」という、「秋津小学校区に居住・勤務している方々すべてを対象に、一人ひとりの趣味やスポーツ・文化的な楽しみを、継続的に行えるように応援する、地域の諸団体に構成された任意団体」の存在が大きく貢献してきました。

小学校内 1 階の余裕教室 4 室・校庭の畑用敷地・校舎外の陶芸窯を「秋津コミュニティルーム」として活動し、その管理運営は、習志野市教育委員会から委嘱された「秋津小学校コミュニティルーム運営委員会」という秋津コミュニティ内に組織した「半官半民の団体」が行っています。現在では、習字であそぼう、将棋教室、国語教室、えいごであそぼう、手芸教室等、様々なイベントやワークショップ等が行われています。

す。

### (3)コミュニティ・スクールとは

#### ①定義と機能

学校運営協議会を設置している学校のことを言い、主な機能として、①校長が作成する学校運営基本方針の承認を行う事、②学校運営について教育委員会又は校長に意見を述べることができる事、③教職員の任用に関して教育委員会に意見を述べるができる事、があります。

#### ②制度全校導入

令和4年度から順次導入していこうという流れでしたが、教育長から令和5年度から全校一斉設置の意向が示され、令和5年度より全ての小学校16校・中学校7校・高等学校1校で学校運営協議会が設置されました。

#### ③学校運営協議会とは

委員の選定については、学校評議員をベースに委員10名を非常勤特別職として任期1年で委嘱し、学校職員、放課後こども教室コーディネーター、地域学校協働活動推進員（下記(4)）、学識経験者（元校長・大学教授）、地域住民（議員含む）、保護者等で構成されています。

委員の報酬については、協議会1回の参加で2,500円、年間4回以内の会議で、委員1人あたり年額10,000円となっています。当該学校の校長や職員、近隣の公立幼稚園職員等職務としての委員や、放課後こども教室コーディネーターの報酬は発生しません。

必須の議題として、会長及び副会長の選出、学校運営方針の承認、地域学校協働活動について情報交換や報告・人材発掘等（下記(4)）、使用教材についての協議、学校関係者評価について協議を行います。

任意の議題として、学校運営や学校施設についての意見、教職員の任用に関する意見、各種意見交換・情報交換、地域行事・青少年健全育成・ボランティア活動等について協議を行います。

### (4)地域との連携を高めるための地域学校協働本部とは

#### ①学校運営協議会との関係

学校運営協議会の効果を高めるために、国は地域に「地域学校協働本部」((1)-(3))を置き、学校運営協議会と一体的に推進することを求めています。習志野市では、既存

「学校支援ボランティア」を当該本部として移行しました。

地域との連携を高めるために、学校運営協議会の委員として地域学校協働推進員を各校1名委嘱することになっています。(3)-③)

## ②体制

従来 of 地域と学校の連携体制を基盤として、より多くのより幅広い層の地域住民・団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成することにより、「地域学校協働活動」を推進する体制となっています。具体的には、地域学校協働活動推進員、地域連携推進担当教職員、ボランティア（地域住民・団体・企業等）の方々によって構成されています。

## ③役割

役割として、協働活動に関わる地域学校運営協議会への参加、学校と地域住民、関係団体のコーディネート、地域住民への情報提供・助言等があります。

任期は委嘱の日から当該年度末までとなっており、謝金は活動1時間あたり1,480円で年額10,000円を上限としています。

## ④ 期待される効果

子どもたちにとっては、コミュニケーション能力の向上、自己肯定感や思いやりの醸成、学力の向上、地域の一員としての自覚醸成という効果、地域にとっては、地域づくりの担い手発掘と地域の教育力向上、地域住民の生きがいと自己表現の機会の創出、そして地域コミュニティの強化、という効果が期待されています。

## (5)具体的事例

学校運営協議会で、地域の防災・減災やパトロール、使用教材、ICTの利活用、地域の行事、美化活動等の地域との連携について話し合い、地域学校協働活動推進員に相談することで、地域と連携した校内美化活動や読み聞かせ活動、書き初め指導、田んぼの田植え・稲刈り体験、校内での高校生との交流授業、そして畑の達人と呼ばれる方による校内での園芸指導等の実績が生み出されています。さらには、地域学校協働活動推進員が地域ネットワークを通じて商工会議所関係者を学校に紹介し、職場体験の体験先の拡大にも繋がっています。

## (6)今後に向けて

市の協力と支援をいただけるよう、担当者会議で他市の事例や取り組みを紹介し、協議会を運営していただくための予算確保を行っていく段階となっているそうです。

具体的には、地域学校運営協議会への年間予算が協議会委員の報酬の240万円や謝金



や研修費等に充当することができる国と県からの地域学校協働活動事業補助金を活用しているそうです。

また、地域人材の確保のためにも、地域学校協働活動の主体を学校から地域への移行、地域の高齢化に伴い、時間の確保ができる幅広い世代の人材を確保に向けて動き出しているそうです。